



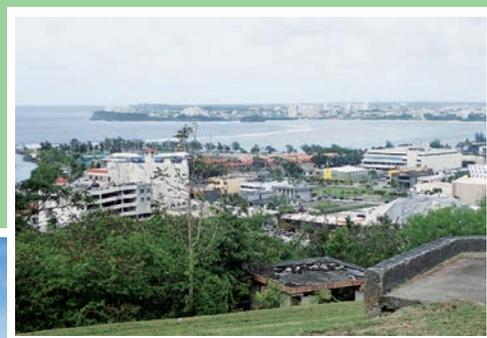
イナランミドルスクールの生徒との記念写真

主な内容

令和7年度当初予算	2~3
下條村役場職員組織表	4~5
令和7年度 村税等納付のお願い	6~7
マイナ免許証	8
国民健康保険からのお知らせ 他	9
農業者の皆様へ	10
PET ボトル・プラスチック資源専用袋の 価格が変わります 他	11
地域おこし協力隊 退任の挨拶 他	12
下條村同級会等応援事業補助金のご案内 他	13
ズームアップ下條	14~15
学校だより	16~17
としゃかんのとびら	18
令和7年度 福祉課フレイル予防事業一覧	19
福祉医療費及び児童手当 支払通知廃止のお知らせ 他	20
ながの子育て家庭優待パスポートが LINEアプリで 使えるようになります	21
ご当地ナンバー「南信州」ナンバーが 交付開始されます！ 他	22
親田辛味大根の商標登録 (地域団体商標登録) できました！	23
集落支援員だより	24~25
リニア発生土造成工事状況！	26
下條村消防団役職員名簿 他	27
村の人事・戸籍の窓口	28

3月19日から22日までの間で中学生を対象とした
海外研修事業を6年ぶりに実施しました。

島内観光の様子



世帯数：1,252戸
人 □：3,363人
男：1,633人
女：1,730人

(2025(令和7)年4月1日 現在)

令和7年度 当初予算 一般会計 **35億5,000万円** (前年度比 4億2,700万円増)

令和7年度予算重点施策 ～持続可能なむらづくり～

- ① 地域経済の好循環による活力ある村づくり
- ② 安心安全なむらづくり
- ③ 村土強靱化の推進
- ④ 移住定住促進・関係人口の創出
- ⑤ 子育て支援・教育環境の充実
- ⑥ その他特色ある持続可能なむらづくり

■特別会計(3会計)	公営企業会計(1会計)
国民健康保険	2億5,900万円
介護保険	5億1,900万円
後期高齢者医療	6,380万円
簡易水道事業	2億1,570万円

(簡易水道事業は支出ベースで計上)

一般会計の総額は、35億5,000万円で前年度と比べて4億2,700万円(13.7%)増額となり、過去最大の予算規模となりました。令和7年度を初年度とする第6次総合計画後期基本計画に基づき、地域経済の持続可能な好循環を構築し、活力ある安心安全なむらづくりを先送りすることなく実施するため積極的な予算編成を行いました。

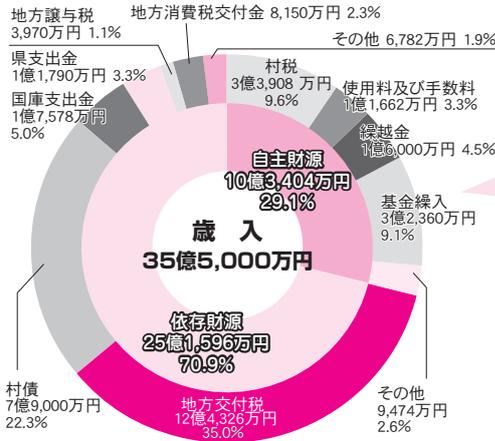
令和7年度重点施策に基づく主なむらづくり事業

◎：新規事業 ○：拡充事業

◆ 地域経済の好循環による活力ある村づくり	
◎ 物価高騰対策(プレミアム商品券の発行 プレミア率 20%)	970万円
○ 住宅リフォーム等補助事業(R7より25%上限60万円→ 80万円)	1,000万円
協働による生活環境基盤整備事業(資材支給、重機リース料等)	610万円
○ 地域づくり交付金(R7より均等割8万円 世帯割2千円)	374万円
商工業活性化対策事業(保証料補給、雇用奨励補助、機械導入支援等)	2,003万円
○ お試しWEBマスター派遣事業(村内事業者のHP・SNSを活用した情報を支援)	706万円
園芸振興補助事業(農業用機械導入補助等、個人に対する補助事業)	1,615万円
農業振興補助事業(遊休農地解消経費・各団体への農業支援補助金)	2,504万円
リニア発生土活用設計画整備関係経費	522万円
◆ 安心安全なむらづくり	
◎ 災害対応型コインランドリー整備事業(停電・断水対応型)	7,240万円
◎ 防災倉庫設置造成事業	3,630万円
◎ 武道センター空調設備工事(避難所機能強化整備事業)	2,750万円
○ 防犯対策経費(防犯カメラ設置等)	352万円
J-ALERT受信機更新、県防災無線更新	1,569万円
◆ 村土強靱化の推進	
村道維持修繕・改良舗装事業	4億1,500万円
橋りょう維持修繕	6,500万円
河川改修工事	2,500万円
◆ 移住定住促進・関係人口の創出	
○ 定住促進事業(定住者窓口設置・各種補助・お試し住宅・お試しオフィスの運用等)	2,562万円
・ 定住促進住宅新増築等補助事業……新築(上限100万円・ 年齢50歳まで)、中古(上限50万円)、増築(上限50万円)	
・ 定住促進住宅用地取得等補助金……造成費を含む取得費の50%(上限100万円・ 年齢50歳まで)	
・ 定住支度金(20万円) ・ 若者新規就職応援支援金(10万円) ・ 空家住宅改修補助金(1/2補助 上限100万円)	
・ 空家解体補助(1/4補助 上限100万円) ・ 空家バンク成約奨励金 ・ 奨学金返還支援事業補助金	
地域おこし協力隊(就農新規募集)・集落支援員関係経費	1,104万円
○ 関係人口創出経費(ダーチャ・ふるさとの味お届け作戦・同級会等応援事業補助事業など)	209万円
村営集合住宅建設(R6～R7事業)	2億2,032万円
戸建村営住宅改築(子育て世帯向けに改築)	1,250万円
◆ 子育て支援・教育環境の充実	
乳児から高校生までの医療費無料化(窓口負担なし)	1,372万円
つどいの広場運営	161万円
入学祝い支給事業(新小学1年生:3万円/1人 新中学1年生:6万円/1人)	324万円
◎ 小中学校給食費無償化(80%補助 → 無償化)	1,693万円
小中学校教育環境整備(教師用PC・タブレット端末更新等)	3,038万円
中学生海外交流事業補助	497万円
小中学校図書館システム導入	230万円
子ども第三の居場所運営	1,254万円
高校生通学支援事業(年額3万円)	324万円
教育ローン保証料・利子補給事業	150万円
◆ その他特色ある持続可能なむらづくり	
合併浄化槽管理費補助(R7～ 修繕費1/2補助)(法定検査全額・清掃1/2・保守点検3/4補助)	3,141万円
高齢者医療費補助(60%)	2,945万円
○ 集会施設等改修事業(R7～ 照明設備LED化工事事業費の80%補助)	656万円
いきいきらんど下條改修工事	6,380万円
特別養護老人ホーム等支援事業(施設整備補助70%)	451万円

歳入(一般会計)

村税	住民税や固定資産税など住民の皆さんに納めていただいている税金
繰入金	基金(貯金)を取り崩して繰入れるお金
地方交付税	全国で一定の行政サービスが行われるよう国から交付されるお金
国庫支出金 県支出金	国や県から特定の事業のために交付されるお金
譲与税・交付金	地方譲与税や地方消費税交付金など、国や県から配分されるお金
村債	公共事業等を行うために村が借りる資金(借金) R7年度は、災害対応型コインランドリー設置、戸建村営住宅改築・道路法面整備事業等に活用します。



～基金の使い道～

令和7年度はふるさと応援基金 1,000万円を下記の村づくり に活用します。

- ◎福祉に関する事業 (400万円)
介護慰労金・福祉タクシー券支給事業
- ◎教育スポーツの振興に関する事業 (200万円)
学校給食費運営経費等
- ◎自然環境保全に関する事業 (250万円)
林道整備事業
地球温暖化防止対策事業
- ◎歴史文化保存に関する事業 (50万円)
指定文化財保存事業補助等
- ◎農業・商工振興に関する事業 (100万円)
持続可能な農業支援経費

※その他特定目的基金は、いきいきらんどプールの改修工事、下條歌舞伎の継承、森林整備事業、空き家対策経費に活用します

歳入の特徴

自主財源 29.1%

村税は固定資産償却資産税の増加等を見込み、前年比 10.5%増で計上
基金繰入は財政調整基金取り崩し額等を調整し前年比▲ 16.5%減で計上

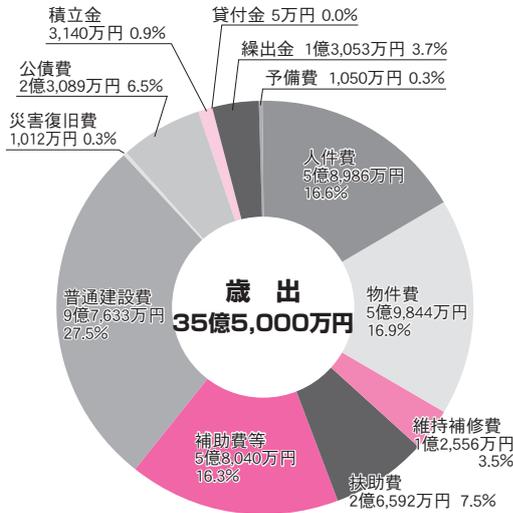
依存財源 70.9%

地方交付税は地方財政計画により前年比 2.3% 増で計上
普通建設事業費の増加に伴い村債を前年比 108.4% 計上。村債の発行は、住民負担の世代間の公平を確保するために調整する機能を有しています。

歳出(一般会計)

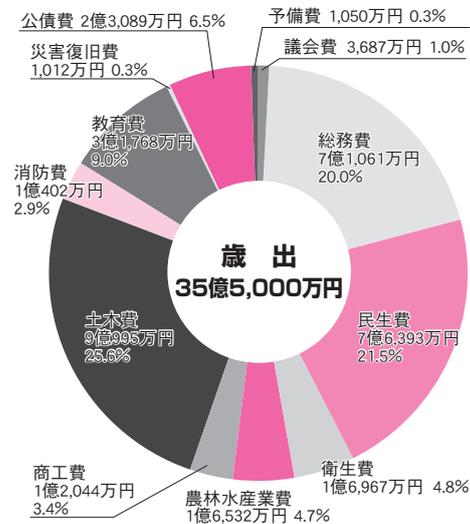
【性質別支出】

支出される経費を経済的な性質からみたもの



【目的別支出】

村がどのような行政目的のために支出をするのかに着目したもの



歳出の特徴

- 防災・減災対策、道路改良・改修など必要な事業を実施するため、普通建設事業費(公共施設の新増設に要する経費)を前年比 54.4%増と過去 20 年間で最高額を計上。事業の実施には交付税措置率の高い起債事業を最大限活用します。
- 小中学校の給食費無償化等により子育て世代への経済支援を拡充しました。
- 定住促進・関係人口創出及び村の農商業活性化のため各種補助事業の見直しを行いました。

1人当りに使われるお金の内訳 ※歳出予算額を行政の目的別に分類し、一人当たりの額を算出したもの

令和7年当初予算 35億5,000万円 村民一人当たり 1,043,811円/年 (令和7年3月1日人口 3,401人)	参考 令和6年当初予算 31億500万円 村民一人当たり 901,039円/年 (令和6年3月1日人口 3,466人)
--	---

災害復旧費 2,977円 (0.3%)	公債費 67,890円 (6.5%)	予備費 3,087円 (0.3%)
-------------------------------	------------------------------	-----------------------------

土木費 267,554円 (25.6%)	消防費 38,672円 (3.7%)	教育費 85,322円 (8.2%)
--------------------------------	------------------------------	------------------------------

衛生費 49,888円 (4.8%)	農林水産業費 48,609円 (4.7%)	商工費 35,414円 (3.4%)
------------------------------	---------------------------------	------------------------------

議会費 10,840円 (1.0%)	総務費 208,940円 (20.0%)	民生費 224,618円 (21.5%)
------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

(令和7年4月1日現在)

係 員	主な仕事
[主 任] 仲村 幸広 [主任主事] 塩沢歩乃佳 [運 転 手] 丸山 実美 (CATVプロデューサー) [公 仕] 小田 亜弥	議会・監査／選挙・庶務／給与・人事／消防・水防／防犯・防災／庁舎管理／行政相談／交通安全／交通共済／自動車運転／広報
[主 任] 若桑 絵美 [主 任] 久保田知子 [主 任] 川上 絵莉 [主任主事] 篠田 昇吾 [主任主事] 木下 隼 [集落支援員] 木下 和之	財務・財政／DX推進／総合計画・総合戦略／企画開発／国土利用計画／広域・活性化計画／音声告知放送・CATV／情報化推進・統計(国調)／ふるさと納税／移住定住・関係人口／空家対策／景観指針
[主 任] 田中 貴大 [主任主事] 福島 優治 (農業委員会書記) [主任主事] 池戸 耀 ふるさと体験館 [管理人] 木下 健二 [管理人] 實原 正晃 公 園 [管理人] 柳瀬 雅樹 道の駅 [管理人] 中村 岳史	農業振興／農業委員会／商工観光／農業改良普及／林務／公園管理／温泉管理／住宅／地域ブランド／景観整備
[主 任] 佐々木洋平 (兼リニア担当) [主任主事] 柴田 純平 [主 事] 尾曾 幸紀	土木・治山／林道／災害復旧／砂防・水道／土地改良／国有財産払下／環境衛生／設計・登記／土地管理／景観整備／リニア発生土対策
[主 任] 古田 透 [主 任] 木下 満夏 [主 事] 塩沢 宏平 [福 祉 員] 小林さゆり [福 祉 員] 代田 京子 [主査 保健師] 下平 宏美 [主任主事 管理栄養士] 土岐 美希 [主事 保健師] 宮坂 愛美	健康増進／高齢者福祉／障害者福祉／児童福祉／介護保険／地域包括支援センター／福祉医療／民生児童委員協議会／災害援助／保健衛生／母子保健／後期高齢者医療／予防衛生／社会福祉協議会／消費者行政
[主 任] 伊原 裕子 [主 事] 代田 果椰	受付案内／戸籍／諸証明／住民登録／統計／国民年金／国民健康保険／国保税／その他住民サービス
[主 事] 金田 諒 [主 事 補] 勝亦 唯花	会計全般／税務全般 (国保税を除く)
[主 任] 小木曾彩香 [主任主事] 大野 史耶 [主 事] 伊藤 空 [子育て支援員] 村澤 恭子 小学校 [講 師] 伊東 陽子 [児童支援講師] 廣田 一夫 [公 仕] 宮島 芳孝 中学校 [講 師] 柳澤 凱生 [講 師] 中島 菜摘 [公 仕] 大石 敏男 給食センター 熊谷 美保 村松 昭子 山田めぐみ	学校教育／社会教育／学校公仕／学校給食／公民館全般
[保育士] 幾島 美鈴 [保育士] 金田 由枝 [保育士] 松枝 幸子 [保育士] 串原 郁恵 [保育士] 加藤 美佳 [保育士] 田本 祥子 [保育士] 村松すず佳 [保育士] 熊谷 真由 [保育士] 古田美桜菜 [保育士見習] 松野 珠実 [保育士見習] 遠山 未結 [給 食] 熊谷 宏子 [給 食] 棚田ルシ与志 [兼主任] 小木曾彩香	保育全般／保育所調理
[主任主事] 大野 史耶	図書館業務
[公民館主事] 大野 史耶 [公民館主事] 伊藤 空	

下條村役場職員組織表

		課	課長	係	課長補佐・係長	
		総務課	[課長] 久保田克郎 (議会議務局長) (選管書記長)	総務係 27-2311	[課長補佐兼係長] 井原 司 (議会議務局書記) (選挙管理委員会書記) (監査委員事務局書記)	
				企画財政係 27-2346 (直通)	[係長] 飯島 茂勝	
村長 金田 憲治	副村長 吉村 善郎	振興課	[課長] 宮嶋 徹 (農業委員会事務局長)	経済係 27-2311	[係長] 前沢 泰之	
				建設係 27-2311	[係長] 齋藤 充	
		福祉課	[課長] 細田 剛 (いきいきらんど下條所長)	福祉係 27-1231	[係長] 牛山紀久美	
				健康推進係 27-1231	[係長兼保健師] 小林あゆみ	
		住民税務課	[課長兼会計管理者] 宮澤 孝昭	住民係 27-2311	[係長] 勝又 美和	
				税務会計係 27-2346(直通)	[係長] 矢崎 智幸	
教育長 佐川 浩一		教育委員会	[事務局長] 宮嶋 義人	教育係 27-1050 (直通)		
				保育所係 27-2057 (直通)	[所長兼係長] 杉山 美穂	
				[館長] 佐川 浩一	図書館 27-3585(直通)	[担当係長] 近藤 明子
				[所長] 佐川 浩一	下條村B&G 海洋センター	
				[公民館長] 宮島 好文	公民館	
			[マネージャー] 熊谷 力	子ども 第三の居場所	[サブマネージャー] 木下 麻美	

納付のお願い

以下の事項に留意いただき、納付くださいますよう、お願いいたします。

*** 令和7年度より「軽自動車税（種別割）口座振替納付済通知書（兼納税証明書）の発送を廃止します**

* 軽JNK S（軽自動車税納付確認システム）が令和5年1月から運用開始され、二輪小型自動車（排気量250cc超）、軽三輪以上の軽自動車は車検時に納税証明書がなくても、納付情報をオンラインで確認できるようになりました。

これに伴い、口座振替により納付されていた方へ6月に送付していた「軽自動車税（種別割）口座振替納付済通知書（兼納税証明書）」の発送を令和7年度より廃止いたします。

*** 納付後すぐに車検を受ける場合**

軽JNK Sで納付が確認できるまでに、数日から数週間ほどかかります（納付方法によって期間は異なります）。

口座振替の方で、納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、納付の事実が確認できる（引き落としが確認できる）通帳等を役場税務会計係までお持ちいただき、納税証明書（無料）を申請ください。また、納付書で納付の場合はこれまでと変わらず領収日付印がある納税証明書を車検時にご提示ください。

*** 納税証明書の提示が必要な場合**

次の場合は、軽自動車税納税証明書が必要となりますのでご注意ください。

- ・軽自動車税を納付した直後に車検を受ける場合
- ・中古車の購入直後
- ・対象車両の名義変更をした直後
- ・住所変更をした年度
- ・対象車両に過去の未納（前の所有者含む）がある場合

ご不明な点等ございましたら、役場税務会計係までお問い合わせください。

*** 納付書の一括送付について**

村税につきましては、納税通知と同時に年間分の納付書を一括送付いたします。お手元に届きました納付書を納期毎にご利用いただくようお願いいたします。

なお、納付月の税目については、納付年表にてご確認ください、期限内の納付にご理解と協力いただきますよう、お願いいたします。

■ 税・料金について、口座振替をご利用の方は、毎月25日（休日の場合は、翌営業日）が振替日となりますので、残高不足で振替不能にならないよう、口座振替日前に都度ご確認くださいよう、お願いいたします。また、残高不足により振替ができなかった場合、翌月の5日（休日の場合翌営業日）に再振替を行いますのでご承知おきください。

11月	12月	1月	2月	3月
11月25日	12月25日	1月26日	2月25日	3月25日
12月5日	1月9日	2月5日	3月5日	4月6日
12月1日	1月5日	2月2日	3月2日	3月31日
	第4期	随時分	随時分	随時分
第3期		第4期		
11月分	12月分	1月分	随時分	随時分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
10月利用分	11月利用分	12月利用分	1月利用分	2月利用分

各税・料金に関するお問い合わせ先

●村・県民税 ●軽自動車税	●固定資産税	住民税務課税務会計係 27-2346
●国民健康保険税		
住民税務課住民係	●水道料	27-2311
振興課建設係	●住宅使用料 ●浄化槽維持管理料	
振興課経済係		
●介護保険料	●後期高齢者医療保険料	福祉課福祉係 27-1231
●保育料 ●学童保育料		
教育委員会		27-1050

令和7年度 村税等

さて、新年度を迎え、令和7年度分の村税等の納付が今月より始まりますので、

税目ごと個別の留意点

■国民健康保険税 について【住民税務課】

*普通徴収

4月より暫定徴収（昨年度の年税額の10分の3を4月から6月にかけて徴収）が始まりますので、納税通知書をご確認ください。なお、口座振替の方につきましては、納税通知書のみ送付しますので、金融機関及び口座番号をご確認ください。

*特別徴収

国保加入者全員が65～74歳の世帯の保険税は、世帯主の年金から天引きされます。ただし、世帯主が国保加入者以外の場合や、年金額が年額18万円未満の場合、または介護保険料の天引と合わせた額が年金額の2分の1を超える場合は、天引きは実施されず、普通徴収となります。

■軽自動車税 について【住民税務課】

5月が納付月となりますので、来月改めてご通知いたします

■村・県民税 について【住民税務課】

6月・8月・10月・12月の年4回徴収になります。

6月に送付される納税通知書をご覧ください。

4月1日現在、65歳以上の年金受給者のうち、住民税の納税義務のある方は、公的年金から天引きされます。

■固定資産税 について【住民税務課】

7月・9月・11月・1月の年4回徴収になります。7月に送付される納税通知書をご覧ください。

■水道料 について【振興課】

水道料の通知については、メーター検針（2ヶ月に1度）の折にお届けする「使用水量のお知らせ」をもって通知に代えさせていただきますのでご了承ください。

■介護保険料について【1号被保険者 - 福祉課】

【2号被保険者 - 住民税務課】

*65歳以上（1号被保険者）

年金が年額18万円以上の方は、年金から天引きされます（年金天引きをする場合、切り替えに半年ほど期間を要しますので、その間は納付書または口座振替にて納付をお願いいたします）。

年金が年額18万円未満の方は、納付書または口座振替にて納付していただきます。

*40～64歳（2号被保険者）

国民健康保険ご加入の方は、国民健康保険税に含まれて納めていただきますので、7月に送付される納税通知書をご確認ください。

■後期高齢者医療保険料 について【福祉課】

保険料は、介護保険料と同様に年金から天引きされます。年金から天引きできない方は、本年も4月から納付書または口座振替にて納付していただきます。

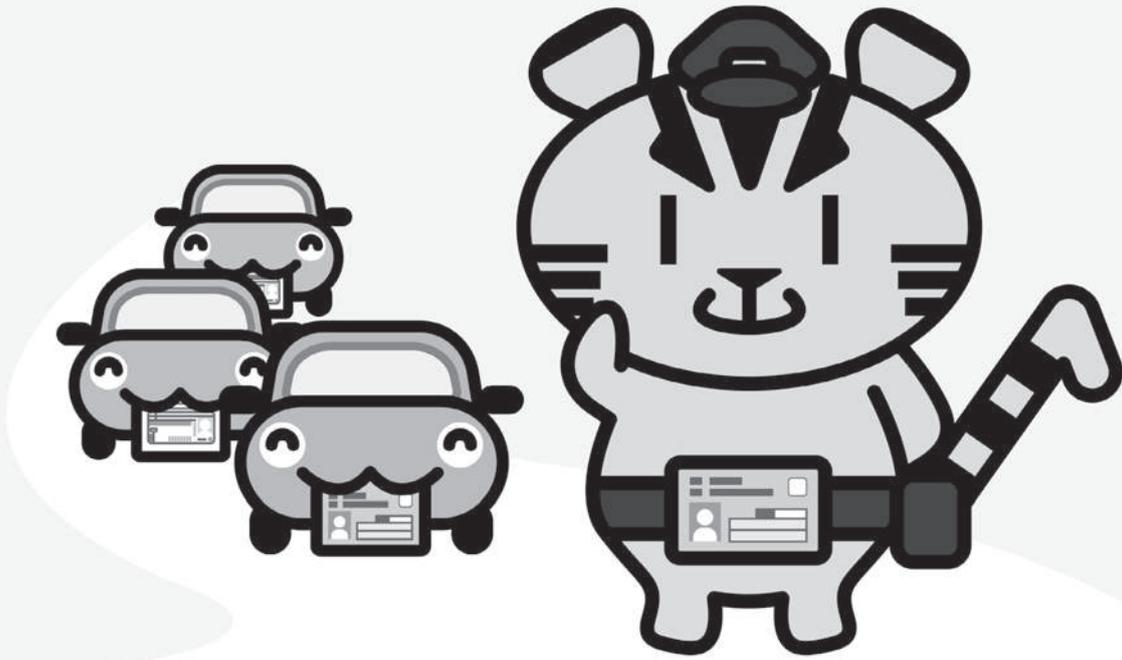
令和7年度村税等納付年表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
口座振替日	4月25日	5月26日	6月25日	7月25日	8月25日	9月25日	10月27日
再振替日	5月9日	6月5日	7月7日	8月5日	9月5日	10月6日	11月5日
納期限	4月30日	6月2日	6月30日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日
村・県民税			納税通知 第1期 (一括納付)		第2期		第3期
固定資産税				納税通知 第1期 (一括納付)		第2期	
軽自動車税		納税通知 納付月					
国民健康保険税 (普通徴収) ※介護保険2号保険料含む	4月分(暫定)	5月分(暫定)	6月分(暫定)	納税通知 7月分	8月分	9月分	10月分
水道料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分
村営住宅 住 宅 浄化槽維持管理料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分
介護保険料 (1号保険料) 65歳以上で年金18万円未満の方等	4月分(暫定)	5月分(暫定)	6月分(暫定)	7月分	8月分	9月分	10月分
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	4月分(暫定)	5月分(暫定)	6月分(暫定)	7月分	8月分	9月分	10月分
保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分
学童保育料	前年度 3月利用分	4月利用分	5月利用分	6月利用分	7月利用分	8月利用分	9月利用分

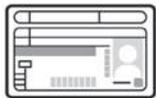
※税額等については、納税通知書をご確認ください。 ※ご不明な点につきましては、役場各担当までお問い合わせください。

令和7年
3/24
 運用開始!

マイナンバーカードを 運転免許証として、 利用できるようになります。



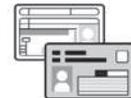
免許証は選べる3タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯

※ 免許情報を読み取る場合には、「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用（券面には免許情報が記載されないため）



希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

希望者は運転免許の情報をマイナンバーカードに記録できるので、免許証の面倒なアレコレがらくらくスムーズに!

メリット
1

住所変更等がラクに!
(マイナ免許証のみ)

メリット
2

オンライン更新時講習が受講可能に!
(優良運転者講習・一般運転者講習)

メリット
3

**住所地以外での
 更新の迅速化・申請期間延長!**

メリット
4

更新手数料が安く

※ 住所変更ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続のためには、運転免許センター等でマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要であることから、一体化の手続前に6~16桁の暗証番号を予め準備する必要があります。

警察庁・都道府県警察

マイナ免許証に関するお問合せはお近くの警察署または運転免許センターへ
 飯田警察署 (0265-22-0110) / 中南信運転免許センター (0263-54-2522)

国民健康保険からのお知らせ ～14日以内に届け出を！～

4月は新生活が始まり、環境が変わることの多い時期です。次のときには、国民健康保険へ加入・脱退することになっています。14日以内に役場窓口で必ず手続きを行ってください。

こんなとき		必要なもの
加入	ほかの市区町村から転入した	転出元で交付された転出証明書
	職場の健康保険などをやめた	社会保険を喪失したことが分かる証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	扶養ではなくなったことが分かる証明書
脱退	下條村から転出する	国保の保険証・資格確認書
	職場の健康保険などへ加入した	社会保険に加入したことが分かる証明書、国保の保険証・資格確認書
	職場の健康保険の被扶養者になった	国保の保険証・資格確認書
他	修学のため、下條村から転出する	在学証明書、国保の保険証・資格確認書
	住所、世帯主、氏名が変わった	国保の保険証・資格確認書

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年度（令和7年4月分～令和8年3月分）の保険料は、「月額17,510円」です。

また、保険料の納付期限は対象月の翌月末（例えば4月分の納付期限は5月末まで）です。

保険料を未納のまま放置すると強制徴収の手続きによる督促が行われ、指定された期限までに納付がない場合は延滞料金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられる場合があります。

必ず納付期限までの納付をお願いします。

※納付義務者とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

会社を退職したときは年金の切り替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（会社員・公務員等の扶養に入る方は第3号被保険者）への切り替え手続きが必要です。

住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口でお早目の手続きをお願いします。

国民年金には免除・猶予制度があります

保険料を未納のまま放置してしまうと、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなる可能性があります。

所得が少ない、または失業等の理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満の方のみ）」、「学生納付特例制度（学生の方のみ）」がありますので、住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

産前産後期間の保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。

出産予定日の6カ月前から手続きができますので、住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

国民年金に関するご相談・お問合せは

役場住民係（27-2311）または飯田年金事務所（0265-22-3641）まで

農業者の皆様へ

令和7年4月から農地貸借の方法が変わります！

農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正により、令和7年3月末で農地利用集積計画による利用権設定（相対）はできなくなります。

令和7年4月から農地貸借の方法は、農地中間管理機構（機構）を介した促進計画、農地法第3条に基づく農業委員会許可の2つの方法となります。

	令和6年度	令和7年度
相対契約 (基盤法)	令和7年3月末で終了	
機構契約 (基盤法、機構法)	継続	
農業委員会の許可 (農地法第3条)	継続	

令和7年4月から農地流動化促進事業奨励金の内容が変わります！

農地流動化促進事業奨励金とは、1年間で10a以上の農用地を借受けた農業者等に対し、奨励金を交付する事業です。上記、農地貸借の方法の変更に伴い、令和7年4月から農地流動化促進事業の交付条件等の内容が変更となります。

	令和6年度まで	令和7年度から
貸借方法	・相対契約（基盤法）	・機構契約（基盤法、機構法） ・農業委員会の許可（農地法第3条）
借受農業者	・村内に住所を有する個人 ・村内に事務所等を有する農業団体	・村内に住所を有する個人 ・村内に事務所等を有する農業団体 ・村内に事務所等を有する農業法人
奨励金の額 (10aあたり)	・1年以上3年未満：3,000円 ・3年以上6年未満：15,000円 ・6年以上：35,000円	・1年：10,000円

※契約途中での解約や耕作の放棄があった場合、奨励金をご返納いただく場合がございます。

手続きの詳細につきましては、下條村農業委員会事務局(役場振興課内)までお問い合わせください。

PETボトル・プラスチック資源専用袋の 価格が変わります

令和7年6月1日より、村内の各販売店で販売している『PETボトル・プラスチック資源専用袋』の販売価格が変更となります。

販売代金は、250円⇒280円となります。30円の値上げとなりますが、昨年4月1日より開始させていただきました、プラスチック製品対応のため以前より破れにくい素材を活用した事による、製造コストの上昇及び昨今の原材料費の高騰が値上げの原因となります。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

日頃より取り組んでいただいている、分別収集に今後とも取り組んでいただきまして、ごみの減量化へのご理解ご協力をお願いします。



第2回 犬の登録と狂犬病予防注射の実施のお知らせ

犬の飼い主には、狂犬病予防法により、生後91日齢以上の飼い犬の登録(生涯に1回)と、年に1度の狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。

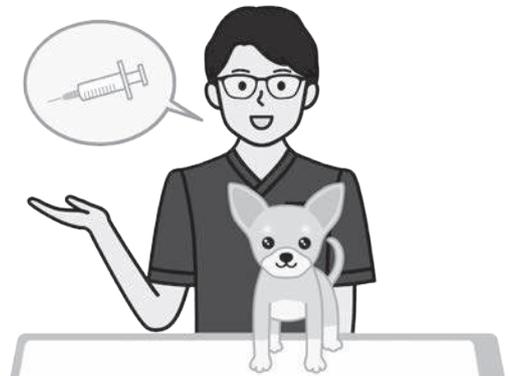
日時

令和7年5月8日(木)
時間は交付申請書(ハガキ)をご確認ください。

持ち物

1. 交付申請書(ハガキ)
2. 注射料金: 3,600円(おつりのいらぬよう準備願います。)
3. 新たに飼い犬の登録をされる場合は、別途登録手数料3,000円が必要となります。

当日、指定された会場に犬を連れていけない方には、ご家庭へ伺う『訪問注射』もあります。(但し飼い主の立会いが必要です)
訪問注射を希望される方は事前に役場振興課までご連絡ください。
※訪問料金が別途必要となります。



お問い合わせ先

振興課建設係 TEL 27-2311 / 獣医師会下伊那支部 TEL (0265)53-4801

地域おこし協力隊 退任の挨拶 成田 慎太郎

2023年4月から地域おこし協力隊として3年間活動をしてきました。移住前は東京に住んでいたため、雪が降る場所で暮らしていけるのかと不安でした。しかし、実際に移住してみると南信地域はほとんど雪が積もらず安心しました。また、当初は車を所持しておらず毎日自転車で職場まで通っていたのもいい思い出です。

下條村からそばを全国に広めるというミッションで主にそばの城で活動していました。飲食店はほぼ未経験でしたが、同僚の方に様々なことを教えていただき大変お世話になりました。また、NPO法人が開催するそば打ちに参加して、自分でも自宅でそばを打ち



ちそばつゆ作りをしてそば作りがうまくなるように試行錯誤しました。その日の気候や温度と湿度によってそば粉に加える水分量が変わるので、そば作りの難しさと奥深さを学びました。当初より多少は打てるようになったものの、まだまだ修行が足りないため今後も研究していきたいと思っています。

地域おこし協力隊としての3年間で様々な体験と学びを得ることができました。今後ともそば作りに注力していきたいと思っております。3年間はあっという間で下條村の方に大変お世話になりました、この場を借りて感謝申し上げます。

令和7年度 緑の募金運動

～本年度も緑の募金へのご協力をお願いします～

緑の募金は、うるおいのある住みよいまちづくりのため、緑化木の配布や公園・道路・公共施設などの緑化整備に役立てられています。

募金額

1戸150円を目安としてお願いします。

実施期間

令和7年5月31日(土)まで

募金方法

隣組回覧等で募金協力依頼がありますので、各隣組の中で募金をお願いします。また役場窓口にも募金箱を設置します。

ご協力 ありがとうございました	令和6年度 募金総額 (下條村)
	153,050円



お寄せいただきました募金は、小学校新入生への西洋シャクナゲの苗木配布や、村内での植樹に活用させていただきました。また植樹の希望がありましたら役場振興課までお問い合わせください。



飯伊連合猟友会よりおしらせ

先着40名

第17回

狩猟体験講座を

開催します

参加費
無料

狩猟に興味がある方、狩猟免許取得を目指す方に向けた「狩猟体験講座」を今年も開催します。射撃の見学やジビエ試食など内容盛りだくさんです。皆様のご参加をお待ちしております。

日時

令和7年6月22日(日)
12時30分(受付)
～16時30分 予定

場所

飯田国際射撃場(飯田市大瀬木)

内容

クレー射撃見学やくくりわな体験など

対象・人数

新しく狩猟を始めたい方など・先着40名

申込方法

メールによりお申込みください。

✉ huntertaiken@gmail.com

(氏名・住所・携帯電話番号をお知らせください)



お問い合わせは

飯伊連合猟友会事務局

TEL: 0265-23-1111(内線 2434)



申込
メールアドレス

下條村猟友会 募集中 詳しくは役場振興課まで。

補助金を活用して、同級会や同年会を開催しませんか？

下條村同級会等応援事業補助金のご案内

事前申請が必要ですよ

村では、地元の良さを再発見したり、もっと村を好きになってもらったり、Uターンおよび定住促進や関係人口を増やしてもらう機会として、今年度から、要件を満たす「同級会」「同年会」に補助金を交付します。

要件

- ✓ 下條村内で開催
- ✓ 出席者が下條小学校もしくは下條中学校の卒業生
- ✓ 学級、学年単位での開催
- ✓ 対象者の1/3以上が出席して、そのうち飯田下伊那郡外在住者が3割以上
- ✓ 村の情報発信やアンケートに協力が可能

補助額

ひとり当たり 最大 2,000 円



「たまには地元みんなの顔を見たいなあ」
「都会に行ったみんな、今頃どうしてるだろう…」
「今年は節目の年だし」

それ、補助金を活用しておトクに集まりませんか。
ぜひ積極的に活用して、みんなで盛り上がってください！

下條村移住定住ポータルサイト「S-テレ」情報更新中!!

下條村 PR 動画も「S-テレ」で見ることができます!!



【動画】下條村 PR 動画の公開について

長野県下條村の PR 動画が完成しました！下條村ご当地ローカルヒーロー地域戦隊カッセイカマンや実際に下條村で暮らす村民など、多数出演！下條村応援大使 シンガーソングライターでこさんの楽曲「コスモス～極楽峠を登って～」にあわせて、温かい人々や豊かな自然など、下條村の魅力をお届けします！この動画を通して、村全体の雰囲気を感じ取っていただけたら嬉しいです。

アクセスは村 HP 移住アイコンより



第6次下條村総合計画【後期基本計画】を策定しました

村づくりの総合的な指針となる下條村総合計画は、令和2年度に第6次計画をスタートさせ、その期間は令和2年度から10年間とし、目標年度を令和11年度としています。

令和6年度に前期5年間が経過することから見直しを行い、このたび、令和7年度から5年間の後期基本計画を策定しました。詳細は村ホームページをご覧ください。

下條

令和7年3月から
令和7年4月まで



▲3月1日 お試し住宅にて「移住者交流会」が行われました。近年移住された方をはじめ、村出身の方など幅広くご参加いただき、住民同士の交流の場として、村での暮らしについてさまざまな意見交換ができました。



▲3月1日 リフレッシュパークにカッセイカマンカラーの新しい遊具（ターザンロープ）ができました。飯田方面の景色を眺めながら遊ぶことができます。



▲▶ 3月14日に小学校、3月15日に中学校の卒業式が行われました。





▲▶ 3月24日に保育所の卒園式が行われました。

カメラでみる 村の動き

ズームアップ



◀ 4月3日に保育所の入園式が行われました。あいにくの雨ではありましたが、18人の年少さんたちが元気いっぱいに入園しました。



◀▲ 4月4日に小・中学校の入学式が行われました。小学校23名、中学校29名が新たに加わり、新学期がスタートしました。

学校だより

一日村長を実施しました

生徒感想

一日村長

二年 熊谷 真人

三月二十五日に、中学生の生徒会役員を対象とした一日村長を実施しました。

当日は生徒会役員が四名参加し、村長の執務の体験や村の事業についての学習を行いました。

当日の内容

- 役場朝礼への出席、辞令交付
- 庁内の見学、業務の説明
- 執務体験（支払伝票の決裁業務）
- 村内見学、視察
- 戸建て住宅、第十二メゾン建設現場
- 道の駅そばの城
- リニア発生土埋め立て地作業現場
- 移住支援担当者、集落支援員のお話

普段聞くことのできないお話を聞いたり、めったに見られない場所を見学したりと、参加した生徒たちにとっては驚きや発見の連続でした。自分たちの暮らす地域について考えるきっかけにもなり、充実した一日となりました。この体験を活かし、今後の生徒会活動や、学習活動に励んでいただきたいと思います。

一日村長をやってみて、僕が感じたのは、三つあります。一つ目は、

役場での仕事の多さ、役場の仕事も、何個か知っている仕事はあったけど、お金関係とか、マイナンバーの関係とか、やっているのは初めて知りました。役場の中をいろいろ回りましたが、全部のところ、電話を次々にしていたり、嫌になるほど多い書類を、確認したりしていたのが特に大変そうでした。でも、村のために頑張っている人たちの仕事を見られてよかったです。

二つ目は、村のことをまだあまり知らないということです。いきいきらんどのかがやきくらぶ、そばの城のリニューアルの検討や、事業進行のやり方、リニア残土の工事、など身近であることも知らないことも多かった



です。なので、そういう新しい事業を知るために、広報や新聞などに、目を通すことも大切にしたいです。

三つ目は、人口減少対策についてです。下條村も年々人口が減っているのは知っていたのですが、それを止めるために行っている工夫をいろんな面からしているのが分かりました。子育て支援で、給食費をゼロにするとか、子育て支援パスポートとかの教育系の事業をしているのは知っていましたが、お試しオフィスでの、オンラインでの仕事や、第十二メゾンの設立、村営住宅のリフォームなど、そういうことも行っているのだなと思いました。

このように今回の一日村長で学んだことをみんなでも共有し、村づくり意見交換会で、意見を出し、下條村をもっとよくしていきたいようにしたいと思います。



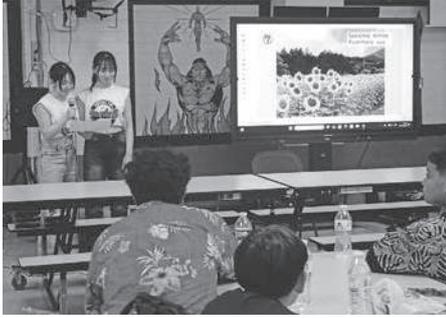
中学生海外研修を 実施しました



三月十九日から二十二日までの三泊四日、中学生を対象とした海外研修事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症の流行などを理由にしばらく中断していましたが、六年ぶりの実施となりました。

今年度は、中学一・二年生を対象として参加者を募集。中学生二十九名、引率者三名が海外研修に参加しました。

グアム島滞在中は、初日と二日目はホストファミリーのもとでホームステイ。それぞれの家庭での生活を体験しました。



二日目は、現地の「イナラハンミドルスクール」との学校交流を行い、キャンパスツアーやスポーツ交流等を行いました。三日目は



グアム島内を観光。海でアクティビティを楽しんだあと、恋人岬やアフガン砦などの島内観光、買い物を楽しみました。多くの中学生にとっては初めての海外。自分たちの住む世界を出て、異なる生活習慣や文化、言語に触れること、そこに暮らす人々と交流することは、とても貴重な体験になったことでしょう。



これまで

	給食費単価 (年額)	保護者 負担額	村補助額
小学校 低学年	310円 (62,000円)	62円 (12,400円)	248円 (49,600円)
小学校 高学年	330円 (66,000円)	66円 (13,200円)	264円 (52,800円)
中学生	370円 (74,000円)	74円 (14,800円)	296円 (59,200円)

令和七年度より
小・中学校の
学校給食費を
無償化します

令和七年四月より、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、下條小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化いたします。

これから

	給食費単価 (年額)	保護者 負担額	村補助額
小学校 低学年	310円 (62,000円)	0円 (0円)	310円 (62,000円)
小学校 高学年	330円 (66,000円)	0円 (0円)	330円 (66,000円)
中学生	370円 (74,000円)	0円 (0円)	370円 (74,000円)

これまでは、学校給食費については、二割を保護者の方にご負担いただき、残りの八割分を村が補助していましたが、四月以降は全額村が補助します。
引き続き、食を通じた教育や適切な栄養管理を行いながら、子どもたちにとって安心・安全で楽しい給食が提供できるように努めてまいります。

としよかんのとびら

リレーエッセイ わたしの推し本 ③

本は私の元気スイッチ

北尾 隆代さん(阿知原)



私は今日も村の福祉バスで図書館へ通っている。今日返却する本のなかから、まずご紹介。

一、『ミュージックライフが見たクイーン』

クイーンは、七十年代イギリスのロックバンドでその豊かな音楽性で聴く人の魂を揺さぶる。



今もクイーンのコファンは多い。写真集から誘われて図書館のDVDコーナーにあるクイーンの映画をお勧めする。

二、『ボヘミアン・ラプソディ』

私にとっては元気スイッチで、ひどい落ち込みの時にも、これを観て聴いていると癒され元気になる。

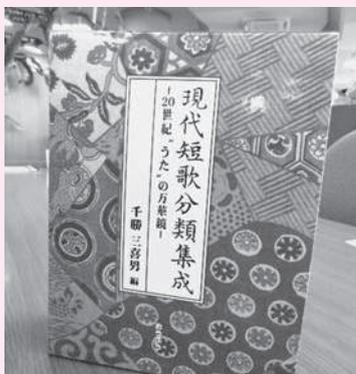
そして、「推し本」といえばこの本は外せない。

三、『現代短歌分類集成』

『20世紀のうたの万華鏡』

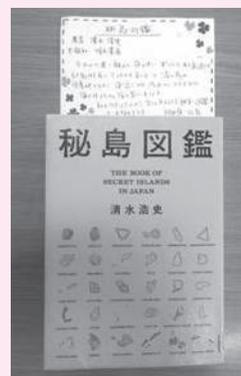
この本を編集された千勝三喜男氏は、阿知原に移住してこられた加藤明さんの先輩にあたる方で、「ぜひ図書館へ寄贈したい」と預かった本だという。

明治から平成の歌人三百十六名の短歌・三万首余りをさらに、三千の小項目に分類された。この途方もない作業を定年後十二年かけて独りでなされた。日本人の豊かな情と言語が庶民生活を生き生きと表現し、これを見ていると日本人でよかったなと思う。この本は多くの著名人から敬意と賛辞を受けている。



四、『秘島図鑑』清水 浩史 著

本土から遠く離れた海洋にある小さな島にも立ち寄る渡り鳥や、海流に住む魚たち、鳥影から深く誘う大陸棚、海と空の青天の星、それはロマンに満ちている。ここで一日テント暮らしができたなら、それは私の究極の旅だ。



五、『恋文ぼくときつねの物語』

竹田津 実 著

北海道には多くの野生動物を見守り、活動されている獣医・写真家が住んでいる。著者もその一人で、野生動物に語りかけるその心はまさに恋文、胸キュンキュンする。



令和7年度 福祉課フレイル予防事業一覧

昼間の部	曜日	時間	費用 (1回)	送迎	運動 強度	対象者		
						要 支援	要 介護	
ストレッチ教室	毎週 月曜日	10:30~ 11:30	村民 200円	無	☆小	×	×	概ね65歳以上の方向け男性の参加者もいます
健口教室	月1回 (第3・4の火)	10:30~ 11:30			×	×	お口のチェック 	
音楽療法童謡唱歌	月1回 第2火曜日	10:30~ 11:30			×	×	楽しく歌いましょう	
かがやきくらぶ	毎週 火曜日	10:30~ 15:00	村民 1,100円	応相談	♪弱	×	×	
いきいき運動教室		13:45~ 14:45	応相談	♪弱	×	×		
ポールウォーキング教室	毎週 水曜日 (交互開催)	9:30~ 11:00	村民 200円	無	☆☆中	×	×	歩くのが好きな方向け男性の参加者もいます。雨の日は室内で運動を行います。
はつらつウォーキング教室					☆☆中	×	×	
水中運動教室 からだ改善水中運動①	毎週 水曜日	10:00~ 10:50	村民 3ヶ月 11回 5,500円	無	☆小	×	×	膝関節等に不安がある方。水中のため陸上での運動よりも足腰への負担が軽減!
水中運動教室 からだ改善水中運動②		13:30~ 14:20			☆小	×	×	
飯田病院フレイル予防教室 マシントレーニングコース		10:30~ 12:00	村民 200円	無	☆☆♪中	×	×	マシンを使ってみたい方や筋力UPを目的とする方向け
飯田病院フレイル予防教室 かんたん運動コース	毎週 水曜日	13:30~ 14:50		応相談	☆♪小	×	×	ゴムバンドや動画を使った運動をしたい方向け
飯田病院フレイル予防教室 しっかり運動コース		15:00~ 16:20		無	☆☆☆大	×	×	強度の高い運動+マシントレーニングをしたい方向け男性の参加者もいます
こけん塾午前の部	毎週 木曜日	10:30~ 11:30		応相談	♪弱	○	×	「こけない」用に下肢の筋力強化をしたい方向け
こけん塾午後の部		13:30~ 14:30			♪弱	○	×	
ミニふれあいサロン	月1回 金曜日	2時間 程度		無	楽しく 交流	○	×	楽しくみんなで集まりたい方向け
夜間の部								
水中運動教室 アクアエクササイズ①	毎週 月曜日	19:20~ 20:10	村民 3ヶ月 11回 5,500円	無	☆☆中		×	一般成人から概ね65歳以下の方向け 
水中運動教室 アクアエクササイズ②	毎週 水曜日	20:00~ 20:50						
水中運動教室 アクアエクササイズ③	毎週 土曜日	19:20~ 20:10						

*各教室の詳細は福祉課にお問い合わせください。

福祉医療費及び児童手当 支払通知廃止のお知らせ

これまで下條村からの口座振込による支払いに関して「支払通知書」を送付しておりましたが、会計事務の効率化と経費削減のため、**令和7年4月振込分から支払通知書を廃止させていただきます。**

個別に送付しておりました**福祉医療費および児童手当**につきましても、合わせて廃止となります。廃止後の入金につきましては、お手数ですが、通帳記帳によりご確認ください。

なお、児童手当につきましては養育する児童の増減、児童の年齢到達等により、支給額に変更がある場合や受給資格が消滅する場合は、今までどおり各通知書を送付します。

福祉医療費振込回数の変更について

下條村福祉医療費につきましては毎月月末にお振込をさせて頂いておりましたが、公金振込手数料の有料化に伴い、令和7年度より毎月の振込は廃止とさせていただきます、下記条件のどちらかを満たした場合にお振込みをさせていただく形に変更とさせていただきます。

- ① 総支給額が 10,000 円を超えた場合
 - ② 医療機関から提出される診療報酬明細書(レセプト)を下條村が受け付けた日より6カ月が経過した場合
- * 支給額が低い方や受診回数が低い方は年間2回程度のお振込みとなります。

令和7年度各種検診日程のご案内

検診名	対象者	自己負担額	実施日	
特定健診・基本健診 後期高齢者健診	20歳以上・39歳以下 (希望者) 40歳以上74歳以下 (国保加入者) 75歳以上(希望者)	1,500円	7月24日・25日 9月17日・18日	
胸部レントゲン検診 (結核・肺がん検診)	40歳以上	無料(喀痰検査 希望者のみ500円)	8月26・27・28・29日	
胃がん検診 (バリウム検査)	30歳以上	1,100円	5月20・21日	
大腸がん検診 (便潜血検査)	30歳以上	300円		
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上74歳以下 <u>睦沢地区</u>	1,300円	5月12・13・14・15日
	超音波	30代(全地区) 40歳以上74歳以下 <u>陽阜地区</u>	800円	6月23・24・30日 7月1日
子宮頸がん検診 (個別検診)	20歳以上	1,400円	7月～12月	

1年に1回のこの機会に、ご自分の健康状態を確認しましょう。
希望する方がいましたら、いきいきらんど下條保健師までご連絡ください。

ながの子育て家庭優待パスポートが LINEアプリで使えるようになりました!

2025年
3月7日から

長野県公式 LINE アカウントを「友だち」追加し、利用登録すると、LINE アプリでながの子育て家庭優待パスポートを利用することができます。協賛店舗に提示することで紙のカードと同じようにサービスを受けることができます。利用登録の手順やカードの表示方法については下記をご確認ください。

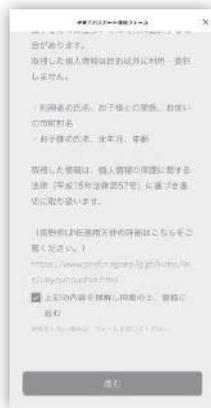


友だち追加後の利用登録までの流れ

1 カード取得を
タップ



2 「利用上の注意事項」と
「個人情報の取得について」を
確認し、「進む」をタップ



3 「利用者の情報」を
入力し、「進む」を
タップ



4 「お子様の情報」を
入力し、「登録する」を
タップ



カード表示方法

1 カードを表示する
をタップ



2 登録された情報に応じた
パスポートが表示されます。



※カードの提示
イメージ

県外でご利用の場合もしくは県内の協賛店舗で「ながの子育て家庭優待パスポート」を求められた場合は、画面左下にある【子育て家庭優待パスポートを表示】ボタンを押してください。

ご当地ナンバー「南信州」ナンバーが交付開始されます！

南信州の14市町村と民間団体で組織される南信州ご当地ナンバー創設推進協議会では、ご当地ナンバーの導入を目指して取り組んできましたが、令和7年1月には国土交通省より、南信州ナンバーデザインの決定が発表され、5月7日から「南信州」のナンバープレートの交付が開始されます。

5月7日以降に新たに車を購入または譲り受けた際に「南信州」のナンバープレートが交付されるようになり、「松本」ナンバーは選択できなくなります。図柄の有無及びカラーか白黒かについては選択ができます。

交付開始日 / 令和7年5月7日 (水)
事前申し込み開始日 / 令和7年4月7日 (月)

現在



(※1) カラーを選択する場合は交付手数料に加えて寄付金が必要となります。

ご当地ナンバー導入後

以下の3種類から選択できます。



図柄入りカラー (※1)



図柄入りモノクロ



図柄なし

ご当地ナンバー導入のQ & A

Q.1 対象車両は？

A 原動機付自転車や小型特殊車両自動車を除いた、軽二輪以上の車両がご当地ナンバーの対象です。

Q.2 「南信州ナンバー」と「松本ナンバー」は選べますか？

A 「松本ナンバー」は選べなくなります。2025年5月以降に、車を購入したり、飯田下伊那外の人から車を譲り受ける場合は、ナンバープレートは「南信州ナンバー」が交付されます。

Q.3 「図柄入りナンバープレート」って何？

A 南信州ナンバープレートにはオリジナルの図柄デザインが採用されます。交付時に希望によって図柄入りか図柄なし（通常版）のナンバープレートを選択することができます。

Q.4 交付手数料は？

A 図柄入りと図柄なし（通常版）、希望ナンバー、ペイント式・字光式、それぞれで手数料が改定されます。詳しくは長野県標板協会ホームページ [https://hyokyo.nagano.jp] でご確認ください。

詳しくはURLをご確認ください。
<http://hyokyo.nagano.jp/tesuryo/r7tesuuryo.pdf>



長野・松本 行き

みすずハイウェイバス



令和7年4月1日から

1日4往復が7往復に

増便になりました！

出張・観光・帰省・通勤通学には是非ご利用ください！

予約センター

0265-25-0007 (飯田)
0265-78-0007 (伊那)
0570-550-373



悲願！

親田辛味大根の商標登録

(地域団体商標登録)ができました！

NPO法人元気だ下條では『親田辛味大根』と『下條村産そば』で『下條村ブランド』を村外に発信しようと、栽培や販売の支援をしております。

この度、下條村の大事な財産である『親田辛味大根』で商標登録ができたことで、ブランド力を強化する足掛かりができました。皆様と協力して全国ブランドとして認知されるように努めたいと考えています。



『親田辛味大根』の商標の使用について

『親田辛味大根』の商標はNPO法人が申請者となっておりますが、村の財産であるこの大根の商標を村内で平等且つ有効に利用するため、村や組合・村民の皆さまと相談の上で使用します。

地域団体商標登録制度とは

地域の特産品等について、事業者の信用の維持を図り、『地域ブランドの保護による地域経済の活性化を目的として2006年に導入されました。『地域ブランド』として用いられることの多い地域の名称及び商品の名称からなる文字商標についての登録要件を緩和した制度です。

連載 集落支援員だより



連載 第7回：「空き家対策の報告と補助金制度について」



集落支援員 木下 和之



こんにちは！今回は、村内の空き家対策と、新たに始まった補助金制度についてご紹介します。

この一年半、空き家対策に取り組んできましたが、空き家の問題は家主の思いや事情が絡み合い、一件ごとの対応に時間がかかることを実感しています。それでも、じっくり向き合うことが一番の近道だと考えています。

また、ご相談を受ける中で、「家主が元気なうちに方針を決めておくことで、ご親族の心身への負担や手続きの負担が大幅に軽減され、スムーズに解決しやすくなる」と強く感じています。特に、遠方に住むご家族が家を受け継ぎ、その活用や処分に悩むケースが増えています。

「大切な家だからこそ、今から考えることが大事です。家を建てる時、いずれ売却・賃貸・解体」の選択が必要になります。「解体費用はどれくらい？」「売却や賃貸は可能？」こうした点を早めに考えておくだけで、将来の負担が軽くなります。

また、いざ売買・賃貸をしようとしても、登記ができていないと契約までに非常に時間がかかることがあります。何から始めればよいかわからなくても大丈夫ですので、お気軽にご相談ください。

新たな補助金について

下條村では、空き家対策の補助制度を複数整備しております。そして今年四月から「空き家バンク成約奨励金制度」がスタートしました。空き家バンク登録物件が成約すると、家主に五万円の奨励金が支払われます。売買や賃貸には専門家を通じた手続きが必要ですが、この制度で負担を軽減できます。空き家バンク登録と合わせてご検討ください。

また、五月三日に個別相談会を開催します。登記や空き家等について気になることがあれば、是非お越しください。

空き家対策の活動内容

01～05を繰返し活動しています！

05 空き家の活用促進

役場ホームページで空き家紹介



こんな空き家があります！

空き家の補助金整備



空き家の売買・賃貸で5万円が支給！



01 情報収集

空き家の情報収集



空き家の見える化！

各地区の有識者に伺い、空き家を示す地図を作成しています。

04 空き家バンク活用推進

所有者へアンケート送付とヒアリング・個別相談の実施

実は...



困っていませんか？

移住希望者への空き家の紹介 (令和6年度は20組以上)

空き家ありますか？



こちらです!!

03 集落点検

全ての空き家を現地確認し状況を把握 (状況によって所有者にご連絡)



所有者や周辺住民が困っていないかな？

道路側から目視で確認。

- ・建物の状態、危険ではないか。
- ・景観的に問題ないか。
- ・不審者が住み着いていないか、など

02 分析

各集落の空家の状況を分析



空き家率の高い集落は？

所有者の連絡先、住所をリストにして管理保管。



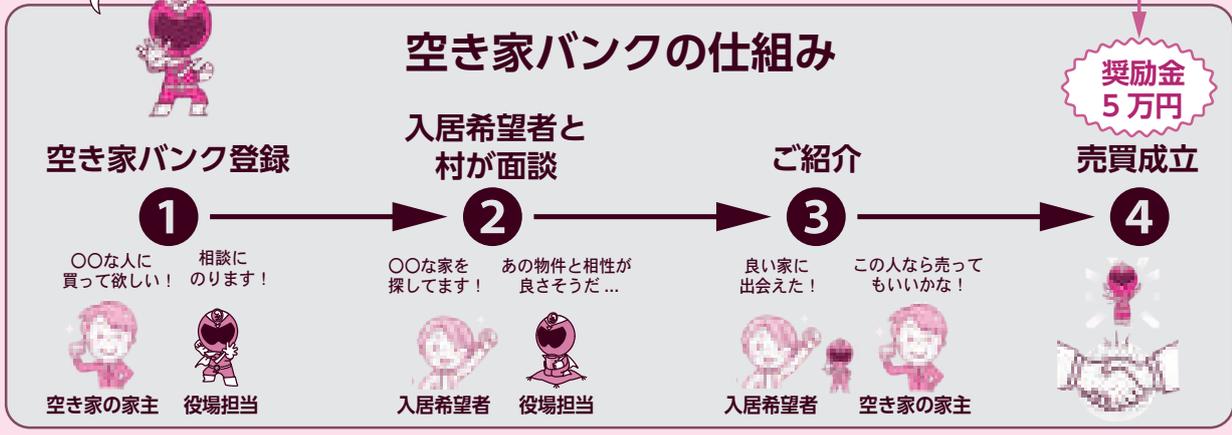
いつでも連絡が取れるようにしておこう！

新たな空き家の補助金制度

空き家バンク成約奨励金

ぜひご検討
ください!!

空き家バンクに登録した物件の売買や賃貸借契約が成立した際に、
空き家の家主に5万円の奨励金が交付されます。



※登記、不動産売買の手続きは各自でご対応をお願いいたします。(手続きをしてくれる業者一覧をお渡します。)

空き家リフォーム等補助金 補助額が改正!!

空き家のリフォームに要する経費の一部を補助します。
(売買契約により所有者となった方、または空き家を賃借する方。)



4月1日から
増額になったんだ!!

補助額：20万円以上の工事の4分の1を補助、**上限 50万円** → **上限 100万円**

司法書士事務所・役場職員による個別相談会が行われます!

無料

対象
下條村の住民
下條村に土地建物を
所有されている方

登記ってなに??

相続・登記等

そういうことか!

個別相談会

日程

5月3日(土) 9:00~12:00

受付 / 9:00~11:30

場所

下條村村民センター

だれにお願いすれば
よいか理解できた!

財産管理にこんな
方法があるのか!

登記したから
安心だね!

空き家にこんな
使い方があった!

空き家や補助金等のご相談
相続・登記のご相談



下條村役場 集落支援員 木下

0260-27-2311 (代表) 0260-27-2346 (直通)

次号につづく ...

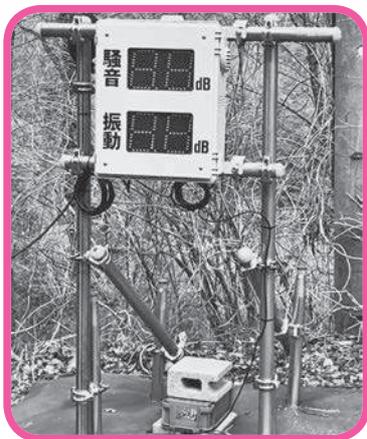
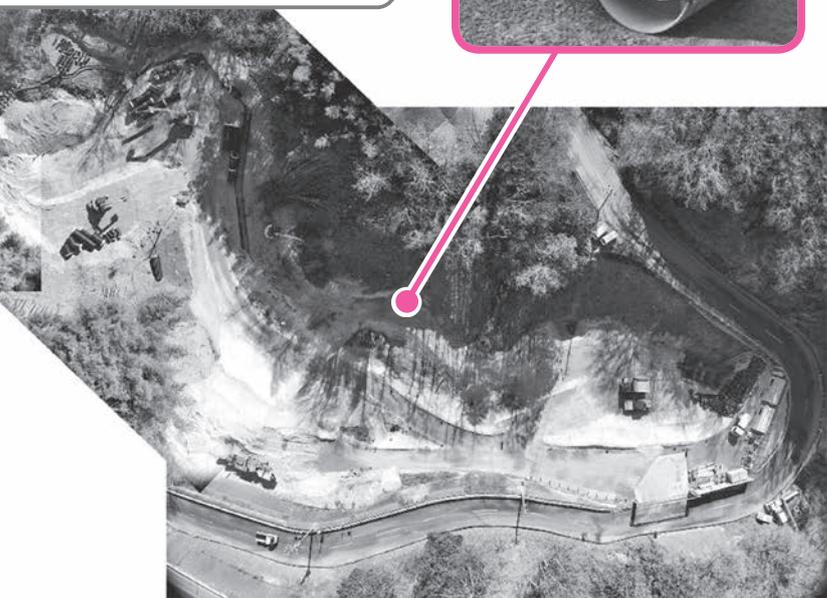
リニア発生土造成工事状況!

リニアトンネル掘削による発生土の運搬・盛土工事では引き続き事業用地内の伐採作業、配管工事、盛土工事等を進めています。

地下排水管を設置した場所では盛土工事も徐々に進み、ようやく村道1号線付近の高さまで上がってきました。令和7年度からはダンプの台数が増える見込みです。より一層、工事用車両出入口での安全管理を行い地域の皆様・観光の皆様が安心して通行ができるよう心掛けていきますが、ご通行時にはご注意ください。



盛土で使用する転圧機です。車両総重量約12tの重さでしっかりと盛土材を締め固めます!!



騒音・振動測定器の設置状況です。電光掲示板で数値が確認できます。設置場所は、「静かなお宿 加賀美」さんの出入口から村道1号線を国道側へ少し下ったところです。



造成工事は住民の皆さんの生活や環境に配慮しながら進めています。村道1号線には騒音・振動測定器を設置して、常時、観測を行っていますが、本工事にて基準値を超えるような騒音・振動は観測されていません。

今後も観測を継続しながら工事を進めていきます。

中央新幹線、風越山トンネル(上郷)特定建設工事共同企業体

今後も皆様の生活への影響に配慮しながら、工事を安全に進めてまいります。



工事に関する
お問合せ先

中央新幹線、風越山トンネル(上郷)特定建設工事共同企業体
住所 長野県下伊那郡下條村睦沢208 / 電話 0260-31-0083



農業委員功労者表彰受賞

多年にわたり、村の農業委員会委員として農業振興に尽力され、地域の発展に大きく貢献されたことが評価され、二月二十一日に農業委員功労者表彰を受賞されました。

日本 寿夫氏

農業委員会委員 (四期十二年)



松下 作實氏

農業委員会委員 (三期九年)



前選挙管理委員へ感謝状

村選挙管理委員会の前委員長代理 福沢舜崇氏 (桃立) に長野県選挙管理委員会連合会から、多年にわたる選挙の管理執行及び明るい選挙の推進に多大な貢献をされたことに対し、感謝状が贈られました。



役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆退職 (三月三十一日付)

【保育所】

保育係 伊東菜佑子

【振興課】

地域おこし協力隊 成田慎太郎

【福祉課】

福祉係 熊谷 真司

【教育委員会】

社会教育指導員 佐々木ひとみ

図書館司書補助 北原 千枝

学校給食調理員 新井奈緒美

☆新任 (四月一日付)

【住民税務課】

税務会計係

勝亦 唯花

(合 南)



【保育所】

保育係

松野 珠実

(飯田市)



遠山 未結

(泰阜村)



【教育委員会】

学校給食調理員

山田めぐみ

(阿智村)



☆四月一日付異動 () は前任

【総務課】

総務課長補佐兼総務係長

井原 司

企画財政係

(南信州広域連合出向)

篠田 昇吾

【振興課】

建設係

(総務課企画財政係)

佐々木洋平

【住民税務課】

税務会計係長

(税務会計係)

矢崎 智幸

【教育委員会】

教育係

(振興課建設係)

伊藤 空

戸籍の窓口

(敬称略) 令和7年2月1日 ~ 令和7年3月31日 掲載承諾書受付分

◇出生

(子の名)

木下 瑠唯

(保護者) 翔太 (地区) 山一東

♡婚姻

飯島 頼紀

草郷 亜実

(原 平) (飯田市)

木下 隼

中坪 沙知

(北 平) (箕輪町)

酒井 圭介

小木曾彩香

(阿智村) (休 戸)

■死亡

(亡くなられた方) (年齢) (喪主)

福澤 英子 84 益男 阿知原

代田 益一 86 祐二 粒一北

古田 政勝 82 秀紀 粒一北

福沢 賢 92 斉 桃立

伊藤 正民 87 憲吾 新田

宮嶋 樹朗 97 敬祥 原平

佐々木斐子 99 伸一 中平

後藤 敬子 94 典弘 北又

熊谷 藤代 71 博文 休戸

吉村千代子 95 久保田克郎 上野原